2020年10月30日

各　位

会 社 名　　ダイワボウホールディングス株式会社
代表者名　　代 表 取 締 役 社 長　　西村　幸浩
（コード番号3107　東証 第１部）
問合せ先　　法務コンプライアンス室長　　西川　浩史
（ＴＥＬ　０６－ ６２８１－ ２４０３）

当社連結子会社における不適切な取引に関する特別調査委員会による調査期間延長および2021年３月期第２四半期決算発表の延期に関するお知らせ

2020年9月30日に公表いたしました「当社連結子会社における不適切な取引の発生および特別調査委員会の設置について」に記載の通り、当社連結子会社である旧ダイワボウノイ株式会社（同社は2020年4月1日をもって当社連結子会社である大和紡績株式会社に吸収合併されています。）において、判明した不適切な取引に関しまして、弁護士・公認会計士等の当社と利害関係を有しない外部専門家を含む特別調査委員会を設置して調査（以下、「本件調査」といいます。）を鋭意実施しております。

当初は、10月末を目途に全容の解明、原因究明および再発防止策の策定等に取り組み、最終的な調査結果を公表することとしておりました。しかしながら、現状においてより徹底的に深度ある調査を継続していることから、本件調査の完了までは想定以上に工数、時間を要することが見込まれており、調査完了および報告時期が当初の完了予定時期より遅れますことをここにお知らせいたします。

当社は、引き続き特別調査委員会による調査に全面的に協力してまいります。特別調査委員会がこれまで調査過程で得た情報は守秘義務により当社に対して開示されておりません。最終的な調査結果につきましては、本件調査が完了し、特別調査委員会から調査報告書を受領次第、速やかに公表いたします。

上記を受けて決算数値を確定させるためには、調査報告書を受領後、相応の日数を要する見込みとなるため、2020年11月5日（木）に予定しておりました2021年３月期第２四半期の決算発表につきましても、かかる発表日を変更させていただくことになりました。

新たな決算発表予定日につきましては、決定次第速やかに公表を行う予定であります。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上